

令和6年度 学校経営方針

鹿屋市立田崎中学校

1 学校経営の理念

生徒一人一人が、かけがえのない存在であることを深く認識し、すべての生徒が思いやりの心をもって主体的に活動できるよう指導・支援し、一生涯にわたる自己実現を図るための基礎を培う教育を創造する。

2 学校経営の基本方針

- (1) 「人権教育はすべての教育の基本である」という認識の下、その徹底・充実を図るために、学校経営の根幹に位置づける。
- (2) 公教育の立場に立ち、関係法規及び県・地区・市の教育行政の重点施策を踏まえ、人間尊重の視点に立ち、学校や地域の実態及び心身の発達の段階や特性等を考慮して、人間として調和のとれた育成を目指す教育の充実に努める。
- (3) 生徒、教師及び保護者相互の信頼関係を基盤にして、生徒理解を深め、常に生徒を中心において考え、生徒の心を大切に教育実践に努める。
- (4) 教育者としての使命の自覚と、喜びと誇りをもち、自己実現のために常に研修に励み、専門職としての教養と識見を高め、全力を傾注して活力ある田崎中学校の創造に努める。

3 学校教育目標

(1) 義務教育9年間の目標

豊かな人間性を備え、力強く未来を切り拓く児童生徒の育成

(2) 田崎小学校の目標

自ら学び 心豊かにたくましく 生きる力を身に付けた田崎の子の育成

(3) 田崎中学校の目標

豊かな心と知性をもち、心身ともに健康で、たくましい実践力を備えた生徒の育成

4 校訓

向学 協力 自律 奉仕

5 キャッチフレーズ

開かれた学校田崎中 〈学校、家庭、地域の確かな連携〉

6 めざす姿

(1) 生徒の姿

[向学]	自ら考え、進んで学ぶ生徒	} 青少年赤十字活動 態度目標 「気付き」「考え」「実行する」
[協力]	思いやりの心を持ち、互いに協力する生徒	
[自律]	健康でたくましく、礼儀正しい生徒	
[奉仕]	勤労を尊び、進んで奉仕する生徒	

(2) 教職員の姿

- ① 教育公務員としての自覚と使命感に燃える教職員
- ② 職場は明るく、職務は厳しく努める教職員
- ③ 「厳教慈育」自信をもって指導する教職員
- ④ 生徒と共に感動し、信頼される教職員

(3) 学校の姿

- ① 秩序と温もりのある学校
- ② 明るいあいさつがこだまする学校
- ③ 整然として、美しい学校
- ④ 師弟ともに、全力をつくす学校
- ⑤ 地域と共にあり、地域と共につくる学校

7 重点課題

- ◎ 確かな学力の向上 ◎ 豊かな心の育成 ◎ 体力・健康づくりの推進
 ◎ 小中一貫教育の推進

8 努力点及び具体的方策

課題	努力点	具体的方策
確かな学力の向上	PDCA 3サイクルの推進	〈学力向上委員会，教科部会によるC（評価），A（改善）〉
	【I】学習指導の充実 1 授業の充実（授業改善） 田崎中授業スタイルの実践	(1) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善 →主体的活動，対話的活動の場の設定 →終末における「まとめ」「見届け」「振り返り」の徹底 →ICT機器の効果的な活用
	 ①学習課題提示，流れの確認，まとめの板書（めあてとまとめの整合性） ②思考の可視化された構造的板書 ③主体的な活動の場の設定 ④ICT機器等の効果的な活用 ⑤定着の見届け，補充指導（演習問題の活用） ⑥振り返りの工夫	(2) 演習問題の計画的な実施と問題の分析による授業改善 (3) 個別指導（補充・発展）の徹底（個別最適な学び） →少人数指導，習熟度別指導による指導法改善 →下位層への個別指導徹底，上位層への発展的課題提示 →授業と連動した宅習課題の提示（予習・復習の手だて）
	2 授業を通じた研修の充実	(1) 教科を越えた研修，研究授業，外部講師招聘 (2) 相互授業参観，田崎小中オープンスクールの相互実施 (3) 校外研修（教科）への年2回以上の参加（研修の還元）
3 学業指導の徹底	(1) 基本的学習習慣系統表（授業・家庭）に基づく指導 →1分前着席，挨拶，返事，姿勢，学習用具の準備 等 →話し方，聞き方，ノートの取り方等 →家庭学習の習慣化（平日1日2h以上），テストに向けた計画的な学習への取組 (2) 人権同和教育の視点に立った，一人一人が大切にされる授業づくり →互いに認め合う雰囲気のパア・グループ活動	
4 学習環境の充実	(1) 教室等の学習環境の整美（黒板，鞆棚の整理整頓，設営・掲示物等） (2) 教育機器，備品の整備と活用 (3) GIGAスクール構想の推進（タブレットの活用） (4) 地域学校協働活動による学習活動の推進	
5 総合的な学習の時間の探求的な学習の充実	(1) 課題の設定や課題解決のための計画，調査や実験活動，学習のまとめ，学習成果発表の活動を通じた学び方の習得 (2) 主体的・共同的に取り組む活動の設定	
【II】特別支援教育の充実	(1) 特別な支援を要する生徒の共通理解（実態，個に応じた生徒指導，学習指導等の合理的配慮） (2) 的確な実態把握による個別の教育支援計画及び指導計画の作成（必ず自立活動を入れる），個に応じた指導の実践 (3) 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備，特別支援教育支援員との連携 (4) 移行支援シート等の有効活用，学校間，保護者，諸関係機関との連携	
1 個を伸ばす特別支援教育の推進	(1) 特別な支援を要する生徒の共通理解（実態，個に応じた生徒指導，学習指導等の合理的配慮） (2) 的確な実態把握による個別の教育支援計画及び指導計画の作成（必ず自立活動を入れる），個に応じた指導の実践 (3) 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備，特別支援教育支援員との連携 (4) 移行支援シート等の有効活用，学校間，保護者，諸関係機関との連携	
【III】国際理解教育の充実	(1) 英語科でのALTとの連携（異文化紹介活動等） (2) 鹿屋市小中学校英語弁論大会の取組	
1 GLOCAL人材育成の視点に立つ各教科，領域の推進	(1) 英語科でのALTとの連携（異文化紹介活動等） (2) 鹿屋市小中学校英語弁論大会の取組	

<p>豊かな心の育成</p>	<p>【Ⅰ】心に届く生徒指導の充実 1 基本的な生活習慣の確立（挨拶・服装・時間厳守等） 2 教師・生徒，生徒相互の信頼関係に基づく指導の充実 3 いじめや不登校，問題行動等に対する指導の充実</p>	<p>(1) 共通理解と協働態勢による指導（全校指導体制の確立） →生徒指導部会での情報共有，一事徹底事項の共通実践 →適時適切なその場での指導と見届けの実践 (2) 生徒の自治的活動の推進 (3) 校則見直しによる生徒の主体性の育成 →校則検討委員会の積極的な運用 (1) 望ましい人間関係づくり視点に立った学級・学年経営 →学級活動，SGE（年6回以上）の充実 (2) 生徒理解に基づく個別指導 →「学校楽しいーと」等を活用したきめ細かな実態把握 →三者相談，教育相談の充実，保護者との積極的な連携 (1) いじめ防止基本方針の共通理解と対応の実践 →「いじめ対策必携」の活用 (2) 実態の適切な把握と情報共有・組織的対応（積極的な認知，一人で抱え込まない） →毎月アンケート実施，サインを見逃さない観察 →SC，SSW，MF相談員の早期かつ継続的連携 (3) 「いじめ問題を考える週間」の取組の充実 (4) 情報モラルに関する指導の実施 (5) 不登校生徒の居場所づくりと学習支援の充実 →全校体制による支援，タブレットの活用</p>
	<p>【Ⅱ】道徳教育の充実 1 考え，議論する道徳の授業の充実 2 道徳的実践の推進 3 学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の推進</p>	<p>(1) 多面的・多角的に考えるための発問や板書，表現活動等指導方法の工夫・改善 (2) 別葉の作成，本時学習の展開の作成 (1) 各教科，総合的な学習の時間，特別活動等との関連を図った指導 (2) 9年間を通じた系統的・継続的な指導の推進 (1) 学級だより等や道徳授業の公開による啓発的活動 (2) 保護者や地域と連携した活動の実践</p>
	<p>【Ⅲ】人権同和教育の充実 1 教職員の人権同和教育に対する正しい認識，人権意識の高揚 2 全教育活動の中で生命尊重及び人権尊重精神の育成，差別偏見の解消</p>	<p>(1) 人権同和教育に関する校内研修の実施（年3回以上，県教委リーフレットの活用，外部講師の招聘） (2) 人権同和教育の視点に立った授業づくり，授業を通じた研修の実施 (1) 「ハンセン病を正しく理解する週間」「性に関する指導講話」「人権週間」等の取組の充実 (2) 福祉体験学習の実施（2年次） (3) 人権チェックカードの実施（毎月1回）</p>
	<p>【Ⅳ】生徒会活動の活性化 1 青少年赤十字活動の態度目標を意識した活動の活性化</p>	<p>(1) 自主的・自発的活動の推進（生徒会本部，専門部活動） (2) 交流活動の実施（田崎小，鹿屋中） (3) ボランティア活動，地域貢献活動の充実（ペットボトルキャップ回収，募金活動，クリーン活動への参加等）</p>
	<p>【Ⅴ】読書指導の充実 1 読書の啓発と習慣化（読書目標「1カ月3冊以上」）</p>	<p>(1) 計画的図書購入，図書館通信発行，図書館掲示の工夫 (2) 読書推進活動の充実（職員，生徒会，保護者，地域） (3) 読書月間(10月)の指導と生徒・保護者への啓発的活動</p>

<p>豊かな心の育成</p>	<p>【Ⅵ】環境教育の充実 1 清掃活動の徹底と校内環境の整備</p> <hr/> <p>【Ⅶ】進路指導の充実 1 キャリア教育の充実</p> <p>2 進路学習の充実</p>	<p>(1) 体操服着用・無言清掃の徹底，清掃活動の見届けと活動の評価の実施 (2) 教室・廊下等の設営の工夫 (3) 緑化活動の計画的推進</p> <hr/> <p>(1) 学級活動年間指導計画に基づくキャリア・パスポートの活用 (2) 各教科等の特質に応じたキャリア教育の学習の工夫 (3) 地域の人材活用（地域学校協働活動）</p> <p>(1) 年間計画に基づく進路学習の確実な実施 (2) 進路指導に関する資料・情報の収集・整理と生徒，保護者への情報提供 (3) 進路選択資料としてのデータの蓄積と活用 (4) 職業講話，職場体験学習の実施と事前事後学習の充実</p>
<p>体力・健康づくりの推進</p>	<p>1 体力・気力の維持と向上</p> <p>2 健康教育の充実</p> <p>3 安全教育，防災教育の充実</p>	<p>(1) 鹿屋体育大学と連携した教科体育の充実 →体力テストの実施・活用と補強運動（Exseed）の実施 →田崎中オリジナルダンスの創作 (2) 日常的な運動習慣の形成，基本的生活習慣の確立 →チャレンジかごしま，特別活動による積極的な取組 →運動系部活動等での体力向上に向けた継続的な指導 →家庭への啓発（徒歩通学の奨励，バランスの取れた食事） (3) 体育的行事の充実 →ねらいを明確にした生徒の主体的活動による体育大会</p> <p>(1) 保健指導の充実 →健康観察，感染症予防対策の徹底 →保護者との連携による病気の予防及び疾病治療の促進 →フッ化物洗口の計画・実施（週1回） →喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導，性に関する指導等の実施（学校薬剤師，外部講師との連携） (2) 食に関する指導の充実 →給食の準備，給食マナー，残食の指導の徹底 →食物アレルギーへの適切な対応 →衛生管理の徹底と危機管理マニュアルの整備</p> <p>(1) 交通安全指導の徹底 →自転車通学生の自転車点検と交通安全指導の徹底 →歩行者の交通マナーの指導と防犯指導の徹底 →P T A，関係機関と連携した取組の実施（校区内・通学路の危険箇所の把握，パトロール） (2) 防災訓練（火災，風水害，地震，不審者等）の充実</p>
<p>小中一貫教育の推進</p>	<p>1 小中一貫教育の充実（9年間の連続性のある学びの具現化を目指す）</p> <p>2 コミュニティ・スクールの充実</p>	<p>(1) 小中一貫ワークシートに基づく取組（授業力向上に向けた協働，学びを支える生活指導の協働） →共通実践事項の設定と取組の徹底 →教科領域部会，小中合同研修会の実施（年1回） →田崎小中オープンスクールの実施（相互授業参観） →乗り入れ授業，相互交流活動の推進 →地域に学ぶ・地域で学ぶ環境づくり</p> <p>(1) コミュニティ・スクールの評価機能の活性化 →学校運営協議会へのきめ細かな情報提供及び参観促進 →生徒の変容に対する評価</p>

教職員 の 資 質 向 上 等	<p>1 研修等の充実</p>	<p>(1) テーマ研究 →研修推進委員会による全体研修計画の推進 →研究組織，研究内容・方法，計画の検討 学校課題の解決に向けたテーマ設定，内容 →共通実践事項の実践とPDCA3サイクルの推進 →理論研究及び研究授業を通じた実践的研究，「研究授業の日」の充実</p> <p>(2) 一般研修 →学校課題，職員のニーズに応じた研修内容の設定と計画的な実施 →外部講師招聘による研修の充実</p> <p>(3) 自己研修 →校外研修への積極的参加 →個人研究テーマの設定と自己研修の充実 →地区教育実践記録への積極的な応募</p>
	<p>2 業務改善の推進 〈生徒と向き合う時間・教材研究の時間確保〉</p>	<p>(1) 学校・教員が担う業務の適正化の推進 (2) 学校運営の効果的なマネジメント，効率化による教育活動の質の向上 (3) 勤務時間管理の徹底及び教職員の意識改革の推進 (4) 学校安全衛生委員会等における改善の具体化</p>
	<p>3 服務規律の厳正確保 〈交通事故・違反，体罰等のない信用失墜行為ゼロの学校〉</p>	<p>(1) 年間指導計画に基づく計画的指導と適時指導，個に応じた指導の徹底 (2) 参加型・体験型を取り入れた服務研修の実施 (3) 全職員で分担する服務研修の工夫 (4) 服務ファイル，資料の活用（感想記入等） (5) セルフチェックの実施（毎月1回）</p>